

交通空白地有償運送の実施状況

1 実施団体数

市内 1 団体（社会福祉法人南房総市社会福祉協議会）

2 経緯

市域内においては、かねてより独居高齢者や高齢者のみ世帯の移動に係る制約に対し十分な移動手段が確保されていない状態であり、安房7町村（富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町）社会福祉協議会では早くからその点に着目し、独自にボランティアやホームヘルパーによる移送サービスを提供してきました。

ところが全国的に多種多様な移送サービス提供形態が無法状態の中で発生し、悪質なサービスによるトラブルも問題視されるようになり、国においても、このサービスを有償運送と位置づけ、その結果このような移送サービスは、法的規制対象とする旨の通達が、平成16年3月に発令されました。

そこで平成18年3月の法人合併を機に、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局より道路運送法上の過疎地有償運送の許可を得て移送サービスを展開し（県内第1号）、その後の道路運送法施行規則改正により交通空白地有償運送の許可を得て引き続きサービスを実施しています。

3 実施方法

(1) ボランティア移送サービス

利用者区分	市内在住で単独では公共交通機関が利用困難な方
サービス圏	原則として南房総市・館山市・鴨川市・鋸南町内
会員登録	事前に会員登録が必要
年会費	1,000 円／年
利用料金	最初の30分350円、以後15分ごとに175円
運賃	1kmあたり30円
その他自己負担金	なし
サービス提供者（運転者）	協力会員として登録したボランティア等（団体が実施する国土交通省認定の運転協力者講習を義務づけ）
利用申込その他	原則として利用日の5日前までに利用申込書を社会福祉協議会へ提出（2回目以降は電話も可）

(2) 外出支援サービス事業

南房総市社協ホームヘルプサービス（訪問介護事業所）廃止に伴い令和元年度をもって廃止

4 実施状況（各年度3月末日時点）

（1）輸送延べ回数

地区別

	富浦	富山	三芳	白浜	千倉	丸山	和田	合計
令和元年度	135	238	129	574	427	272	180	1,955
令和2年度	111	166	169	414	340	98	196	1,494
令和3年度	117	105	156	454	295	64	140	1,331

目的別

	病院	公共機関	買物	その他	合計
令和元年度	1,342	159	420	34	1,955
令和2年度	950	139	382	23	1,494
令和3年度	778	155	380	18	1,331

（2）利用登録者数

地区別

	富浦	富山	三芳	白浜	千倉	丸山	和田	合計
令和元年度	16	17	5	32	42	16	15	143
令和2年度	16	26	6	33	37	17	19	154
令和3年度	14	18	6	32	34	14	18	136

対象者別

	要介護者	身体障害者	その他※	合計
令和元年度	89	12	42	143
令和2年度	103	11	40	154
令和3年度	86	15	35	136

※ 高齢者、肢体不自由、内部・精神・知的障害等により単独での移動が困難な者

（3）運転協力者数

地区別

	富浦	富山	三芳	白浜	千倉	丸山	和田	合計
令和元年度	13	10	8	12	15	11	9	78
令和2年度	15	14	8	12	15	11	9	84
令和3年度	10	8	7	10	16	8	10	69

対象者別

	ボランティア	職員	合計
令和元年度	78	18	96
令和2年度	84	17	101
令和3年度	69	17	86

（4）車両登録台数※

セダン型	福祉車両	合計
35	17	52

※ 令和4年4月現在